

7月18日(水) 8月15日(水) 9月19日(水)
10月17日(水) 11月21日(水)

県内一斉 ノー残業デー

ワーク・ライフ・バランス推進のために、
定時退社・退庁をしましょう！

10月は年次有給休暇取得促進強化期間
前年より1日以上多く休暇取得しましょう



「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」募集中！

県内一斉ノー残業デー

年次有給休暇取得促進

詳しくは 埼玉県公労使会議

検索

主催 埼玉県公労使会議

埼玉県 埼玉労働局 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会 (一社)埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

※ 埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する
認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。

問合せ 埼玉県産業労働部雇用労働課
TEL:048-830-4516 FAX:048-830-4851

主催 埼玉県公労使会議
2018年度 「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」 応募様式
当社(団体・事業所)は、定時退社または有給休暇の取得促進に、以下のとおり取組を進めることを宣言します。

- 1 応募者(埼玉県内の企業、団体、事業所)
※企業単位または事業所単位でも応募可。

企業・団体・事業所名			
所在地	〒		
連絡担当者	所属	職氏名	
	電話	FAX	
	メールアドレス	従業員数	

2 宣言する取組の内容

平成30年7月から11月までの期間中に、取組を進める項目全てに☑を付けてください。

① 定時退社の取組

7月から11月までの期間は、毎月第3水曜日は「県内一斉ノー残業デー」です

- 7月18日(水)は定時退社に取り組みます
- 7月中(7月18日以外の日)に定時退社に取り組みます
- 8月15日(水)は定時退社に取り組みます
- 8月中(8月15日以外の日)に定時退社に取り組みます
- 9月19日(水)は定時退社に取り組みます
- 9月中(9月19日以外の日)に定時退社に取り組みます
- 10月17日(水)は定時退社に取り組みます
- 10月中(10月17日以外の日)に定時退社に取り組みます
- 11月21日(水)は定時退社に取り組みます
- 11月中(11月21日以外の日)に定時退社に取り組みます
- 特定の日付や曜日に「ノー残業デー」を設定し、定時退社に取り組みます

② 休暇取得促進の取組

- 年次有給休暇の取得促進に取り組みます
＜例＞管理職による取得の呼び掛け、取得実績の見える化、計画的付与制度・時間単位付与制度の活用
- 10月中で、前年同時期より1日以上多い休暇取得に取り組みます
- 社員の年次有給休暇取得率をアップします(例:45%→55%にアップ)
取得率の目標()
- 休暇取得促進のため、以下の取組を実施します
取組内容()

③ その他の取組

＜例＞副業・兼業規定の見直し、自己啓発の経費補助拡大

- 生産性向上等のため、以下の取組を実施します
取組内容()

3 宣言企業情報の公表

企業・団体・事業所名、所在地(市町村)、宣言する取組内容の公表の可否

- 承諾する
- 承諾しない

4 啓発ポスター送付希望の有無

- 希望する 希望枚数 () 枚
- 希望しない

この様式は埼玉県ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/rodo/worklife/boshuu.html>